

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部  
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部  
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部  
 本部長 野田 久貴

～ 岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

**〔1〕令和5年度第4回法定研修会(eラーニング)のお知らせ**

令和5年度第4回法定研修会は下記の要領により実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定研修会となりますので、受講して頂きますようお願い申し上げます。

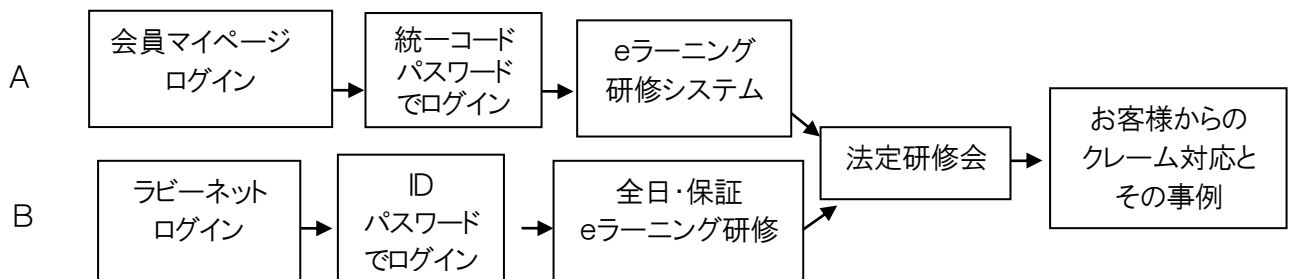
記

【実施期間】 令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木)まで

【講義内容】 お客様からのクレーム対応とその事例 (92分)

【講 師】 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 小坂田 成宏 氏

【受講方法】 [全日本不動産協会ホームページ](#)にアクセスし、「会員ログイン」よりパスワード等を入力し、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴して下さい。



※[会員マイページ]と[ラビーネット]のどちらでも受講していただけますが、[ラビーネット]から受講される場合は、ラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

- ① 受講後、講義ページから[効果測定を受検する](#)
- ② 効果測定合格後の画面から[研修済証をダウンロードする](#)

※効果測定を修了された方については、事務局よりシステムで確認し、第4回法定研修会を出席とさせていただきます。

※パソコンの環境が整っていない方は、事務局よりテキストを郵送しますので、ご連絡下さい。テキスト到着後、ご自宅で熟読し、効果測定に解答していただき、岐阜県本部事務局(FAX058-276-0311)まで送付して下さい。令和5年度第4回法定研修会を出席とさせていただきます。尚、各5問中3問正解されなかった方は、事務局より連絡させていただきます。

【問い合わせ先】 岐阜県本部事務局 TEL:058-272-5968

## [2]令和5年度末の退会について

当協会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとなっております。つきましては、令和5年度内に廃業届を県庁に提出された方、並びに免許の有効期限満了につき更新しない場合は、令和6年3月29日(金)(必着)までに退会届等の書類を岐阜県本部にご提出下さい。なお、令和6年4月1日以降に退会届を提出された場合には、令和6年度会費を全額納めていただくこととなります。ご了承下さい。

## [3]全日ラビー少額短期保険「新規代理店登録キャンペーン」について/TRA

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。賃貸不動産をお取扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。

TRAでは、只今令和6年3月末まで、「新規代理店登録キャンペーン」を実施しています。代理店登録していただいた会員の方(先着1,000社)に、QUOカード(10,000円相当)を進呈しますので、この機会に是非ご登録下さい。代理店登録希望の方は、下記のホームページからお申込み下さい。

全日ラビー少額短期保険 検索 <https://z-rabby.co.jp/agent/>

## [4]新規入会者・従たる事務所の増設・諸変更事項について

【新規入会者】新しく入会されました会員の方を紹介します(1月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R6.1.25	(有)可児設備	可児市土田2548-561	可児 修司	0574-25-2305
			可児 修司	0574-27-2388
R6.1.25	(株)フクモク	加茂郡七宗町神淵9767	福井 寿典	0574-46-1104
			伊藤 望	0574-46-1594

【従たる事務所の増設】

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R6.1.11	(株)ネクスト・イノベーション 中古住宅専門店いえーっ!	岐阜市六条南 3-12-13	山本 晴功	058-201-0773
			斉藤 正勝	058-201-0774

【諸変更事項】諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
R6.1.12	アイル企画(株)	専任宅建士		五十川ゆかり
R6.1.12	(株)MGコーポレーション	電話番号	058-326-5033	058-322-9777
		FAX番号	058-326-7155	058-203-0921
R6.1.30	(株)賃貸ステーション 岐阜西店	政令使用人	安達 麻由	三島 一晃
		専任宅建士	安達 麻由	三島 一晃
R6.1.30	(株)賃貸ステーション 各務原店	専任宅建士	三島 一晃	島田 みゆき

## [5]免許更新について

対象の方へは、免許申請書一式を送付いたしましたので、お早めに更新をお済ませ下さい。

【令和6年6月更新分】

商号	代表者	免許有効期限(至)
MOIS(株)	森 雅彦	令和6. 6. 4
アスレ(株)	加藤 智久	令和6. 6. 9
(株)不動産プレシット	三井 智美	令和6. 6. 23

※なお、更新の済まれた方は、免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)。個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送またはFAX(058-276-0311)、メール(zengifu-matsuno@helen.ocn.ne.jp)にて事務局まで提出願います。新しい従業者証明書が必要な方は事務局までご連絡下さい。